

扶桑町指定暑熱避難施設募集要項

1 目的

本要項は、地球温暖化に伴う近年の平均気温の上昇により、熱中症の危険度が高い暑熱環境から生じる健康に係る被害の発生を防止するため、住民等が暑さをしのぐ一時的な避難場所として気候変動適応法に定められた指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）として開放していただける民間施設を募集するため定めるものである。

2 募集施設

町内の民間施設

3 指定の要件

クーリングシェルターは次の要件を満たすものとする。

- (1) 施設が扶桑町内に存すること
- (2) 適当な冷房設備を有すること
- (3) 休息用の椅子等の設置（既設可）
- (4) 熱中症特別警戒アラートが発表されたときは、当該施設を住民等に開放することができること（閉店時間を除く）
- (5) 扶桑町と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書」を締結し、その内容を履行できること

4 応募方法

別紙「扶桑町指定暑熱避難施設応募票」を扶桑町生活安全部環境課に提出（メールおよび郵送可）またはロゴフォームによる応募

5 応募先

住所 〒480-0102扶桑町大字高雄字天道330番地

宛名 扶桑町役場 生活安全部 環境課

電話 0587-92-4112（ダイヤルイン）

kankyou_sc@town.fuso.lg.jp

6 応募期間

令和7年度 令和7年8月15日（金）まで

※次年度以降も募集予定です。

7 提出後の流れ

応募者から応募票提出、環境課から連絡、施設等の確認

応募者と管理運用協定の締結

協定締結後、随時運用開始

クーリングシェルターの公表（扶桑町ホームページ等）

8 指定期間及び更新

指定の期間は、指定の日から令和8年3月31日までとし、クーリングシェルターの指定を受けた店舗等を有する事業者から事前の申し出がない限り、翌年度以降も毎年度指定を更新するものとする。

9 その他

指定されると扶桑町ホームページ等で施設の名称、所在地、開放日・時間帯及び受入可能人数を公表します。

公序良俗に反する、取組の趣旨に適さない等、町が不適當と認める場合は、指定されない場合があります。

指定後は、要件以外の独自の取組みにより、利用しやすい施設となるようご協力をお願いします。

扶桑町指定暑熱避難施設応募票

扶桑町 生活安全部 環境課 宛

施設名				
所在地	〒480- 扶桑町大字 電話 ()			
開放可能日等				
受入可能人数	人			
その他				
担当者 連絡先	部署名		役職名	
	電話番号		FAX	
	E-Mail			

※太枠内は、指定を受けた場合に公表される情報になります。

当施設は、扶桑町指定暑熱避難施設募集要項の内容に基づき、扶桑町クーリングシェルターに指定されることに同意します。

令和 年 月 日

施設名

代表者名